

令和7年8月8日

大阪府知事 吉村 洋文 様

大阪府地方独立行政法人
大阪府立病院機構評価委員会
委員長 西田 俊朗

意 見 書

大阪府地方独立行政法人評価委員会条例（平成16年大阪府条例第2号）第3条及び大阪府地方独立行政法人法施行細則（平成17年大阪府規則第30条）第8条に基づく、地方独立行政法人大阪府立病院機構の業務実績に係る大阪府知事の評価に対する本評価委員会の意見は、下記のとおりである。

記

令和7年8月4日開催の本評価委員会で示された地方独立行政法人大阪府立病院機構の令和6事業年度の業務実績に関する大阪府知事の評価結果（素案）については、妥当である。

ただし、受療動向の変化や物価・人件費の高騰など、厳しい経済状況をふまえ、引き続き持続可能な運営を行っていきけるよう、収支構造の改善による経営基盤の更なる強化を図るとともに、府民の信頼を損なうことの無いよう、コンプライアンスの徹底など適正な組織運営の推進に一層取り組む必要があるとの意見があったので、今後の参考とされたい。